

令和 2 年度第 1 回阿見町防災会議資料（書面開催）の結果報告

1. 開催方法

新型コロナウイルス感染症の拡大に踏まえ、令和 2 年度に開催を予定していた第 1 回阿見町防災会議を書面開催に切り替えて開催することとしました。令和 3 年 3 月 16 日（火）に書面開催の案内を防災委員に送付し、書面議決書を令和 3 年 3 月 26 日（金）までに事務局の阿見町役場防災危機管理課へ返送し、修正案に対する賛成、反対の意思表示及び意見を求める形式で実施しました。

2. 議事及び表決結果

(ア) 【審議事項】

① 阿見町地域防災計画の一部修正について

表決結果 承認（全員賛成）

ただし、賛成としながらも、修正意見が 2 件ありました。

3. 議事に対する防災委員からの意見と事務局回答

(ア) 阿見町地域防災計画の一部修正について

① 意見 1 【地震災害編】

警戒配備体制での町長、副町長、各部長の参集基準について、震度 4 では頻発することが想定される。「隣接する自治体で震度 5 弱を観測したとき」と条件を加えたらどうか。

「町内で震度 4 かつ隣接する自治体で震度 5 弱を観測したとき」

② 回答 1

参集の判断基準については、隣接自治体の状況を問わず、あくまで町内において震度を観測した場合となっております。当面の間、今回の参集基準による運用を行わせていただきますが、地震の頻発など参集体制に影響が出る場合には、状況を勘案した非常配備基準の修正を行いたいと思います。

③ 意見 2 【地震災害編】 【風水害編】

警戒本部の配備職員について、町部局だけではなく、教育委員会の指揮系統を考慮するように。

④ 回答 2

配備職員として教育長を追加しました。